

教職課程の見直しに係る検討の方向性（たたき台）

現状・課題

- ✓ 「新たな教師の学びの姿」を実現していく上では、教員養成段階において、自ら仮説や見通しをもって学校現場での実践に挑み、その結果を振り返る学びを充実させることが必要。
- ✓ 一般に、教員養成大学・学部においては大学3年後期に、一般大学・学部においては大学4年前期に教育実習が実施されており、学校現場での教育実践を経験する機会は主に教職課程の終盤に設けられている状況であるが、教育実習の履修時期が民間の採用活動と重なる等の課題もあり、教職課程の履修を断念する傾向が顕著に見られる例も出てきている。
- ✓ 特別部会での議論を踏まえ再整理された教師の資質能力に係る基礎的な内容について、教職課程の学修を通じて担保していくことが必要。

理論と実践の往還を重視した教職課程へと転換し、
教職課程において「新たな教師の学びの姿」を実現するための基礎的な資質・能力の育成を図る

取組の方向性と主な論点（例）

教育実習の実施時期・実施方法の見直し

- 教職課程の終盤に長期間まとめて教育実習を履修するこれまでの履修スタイルから、学校体験活動を効果的に活用して学校現場での教育実践を段階的に経験する学びへと転換を図ることとしてはどうか。
 - ・ 教師に必要な資質能力の基礎的な内容を確実に身に付けさせることを念頭に、教職科目と学校現場での教育実践を相互に関連付けながら学びを深める取組の促進方策についてどう考えるか。
 - ・ 学校現場での段階的な教育実践をより実効性あるものとするための大学・教育委員会の連携の在り方についてどう考えるか。
 - ・ 教職課程が教師として最低限必要な資質能力を育成することを目的としたものであることを踏まえつつ、教職課程の履修負担が過大なものとならないよう、教育実習の実施時期・実施方法の見直しと履修の適正化のバランスや学校体験活動と教育実習の役割分担を踏まえた学修内容・実習期間の在り方についてどう考えるか。
 - ・ 実習校の確保や専門分野の学修との調整が困難である等、段階的に学校現場体験を実施することが困難な場合への配慮についてどう考えるか。

特別支援教育の充実に資する介護等体験の見直し

- 近年、学校現場において特別支援教育の充実が強く求められている状況等を踏まえ、教職課程における貴重な現場体験の機会である「介護等体験」について、特別支援教育の充実に資する観点から積極的に活用を図ることとしてはどうか。
 - ・ 体験をより充実したものとするため、「特別の支援を必要とする児童等に対する理解」や「学校体験活動」等の教職科目の学修と関連付けながら理解を深める取組の促進方策についてどう考えるか。
 - ・ 地域の小中学校において多くの障害のある児童生徒が学んでいる現状を踏まえ、特別支援学校のみならず、特別支援学級等での体験機会を充実させていくことについてどう考えるか。